

一般質問通告書

令和5年8月29日

前

午 10時05分 受付

後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

5年 8月 29日

湖西市議会議長 馬場 衛 様

湖西市議会議員 上屋和幸

質問方式 (○を付ける)	一問一答・一括の質問答弁
番号	主 題
1	小中学生の放課後の居場所づくりについて
2	
3	
4	
5	

* 質問の要旨は別紙参照

番号	主　題
1	小中学生の放課後の居場所づくりについて
質　問　の　要　旨	
(質問しようとする背景や経緯)	
<p>湖西市勤労者体育センターの利用について、予約制、インターネット申し込み等利用の制度が変わってから小・中学生の利用が少ない気がします。</p> <p>わたくしは、勤労者体育センターにおいて小中学生の姿をほとんど見ません。新居体育館は、子供がいつもいるようですが、この違いは何なのか。今後、学校における部活動を廃止していくと考えているようですが、子どもたちの「スポーツ、勉強、遊び」等の仲間づくりの機会をどんどん奪っているように思えます。市は、どのようにしていきたいと考えているかをお伺いいたします。</p>	
(質問の目的)	
<p>湖西市において小中学生が伸び伸び育っていっていただきたいことから質問いたします。</p>	
(質問事項)	
<p>1. 新居体育館の卓球室は予約制ではないのですが、なぜ、湖西勤労者体育センターの卓球室は予約制なのですか。</p>	
<p>2. 勤労者体育センターの、1階のロビーを子どもたちのために利用する方法はありませんか。</p>	
<p>3. 勤労者体育センターは、一般の人（専用利用者以外の人）に対する開放日はありますか。</p>	
<p>4. 学校は、放課後や長期の休みのときは開放しますか。 例えば、体育館、プール、教室施設 等。</p>	
<p>5. 小中学生の居場所づくりのため、市全体として今後どのように進めていこうとしているのか伺いいたします。</p>	

一般質問通告書

令和5年8月29日

前

午0時19分受付

後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和5年8月29日

湖西市議會議長 馬場衛様

湖西市議會議員 寺田悟
(署名又は記名押印)



質問方式 (○を付ける)	一問一答・一括の質問答弁
番号	主題
1	小中学校におけるいじめ問題対策について
2	被災者支援制度について
3	自治会要望の処理状況について
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主　　題
1	小中学校におけるいじめ問題対策について
質　問　の　要　旨	
(質問しようとする背景や経緯)	
<p>全国的に小中学校における生徒同士のいじめ事案については、減少傾向にあるものの根絶するまでには至っておらず、中には傷害事件や殺人事件等の刑事事件に発展するケースもあり、被害者生徒とその家族並びに加害者生徒とその家族の生活と将来が一変するばかりか、同級生や他在校生の心身への影響等、その社会的反響は大きく、近い将来にその小中学校へ通うこととなる子供達とその保護者にとっては大きな不安要因であり、決して他人事ではなく身近で重大な問題として関心の高い案件と言えます。</p>	
<p>ましてや、いじめ事案に対する学校側の不適切な初期対応により、被害者生徒に更なる心身への負担を強いたり、加害者生徒を放置することによっていじめ行為がエスカレートしたり、別の被害者生徒を生む等いじめ事案の拡大や連鎖があつてはならないことだと考えます。</p>	
<p>心身の成長過程にある小中学生は、思春期や反抗期と重なる生徒もあり、個々の心身のバランス状態に応じたきめ細かな対応が必要であり、かつ、専門的な知識を要します。</p>	
<p>このような状況を踏まえて、いじめの早期発見や未然防止に向けた市の今後の対応を明確にすることにより、子育て世代家族の不安解消及び小中学校におけるいじめ事案の根絶に資するものと考えます。</p>	
(質問の目的)	
<p>現在の小中学生、同子育て世代である親、小中学生の祖父母等の市民に対して、市、教育委員会、各学校のいじめ問題への対応方針や具体的な方策等の真摯な取組姿勢を明らかにすることにより、湖西市が安心して子育てできる教育環境と問題解決への積極的な組織体制ができていることを認知していただくと共に若者世代へ安心安全な教育環境による「職住近接」を促進することを目的としています。</p>	

(質問事項)

1. いじめ事案は、被害者生徒に寄り添った迅速適切な初期対応が重要だと考えますが、現在、湖西市内には6つの小学校と5つの中学校があります。いじめ又はいじめが疑われる事案の発生時若しくは認知時における現場学校からの市教育委員会、市、関係機関への報告体制、対応指針や具体的な対応要領、専門家の配置等についてお答えください。
2. いじめ事案の根絶は一朝一夕に行えるものではなく、教育者側の知識・意識の改革はもちろんのこと、当事者である子供たち小中学生への持続的な道徳教育、具体的な事例を挙げた年代別の分かりやすい解説と理解の継続が重要だと考えますが、未然防止に向けた教育者側と生徒側の両者への具体的な対策やいじめ問題対策の方針に関する改善点をお答えください。
3. 地方公務員法第28条（分限処分）第1項第3号に「その職に必要な適格性を欠く場合」、同法第29条（懲戒処分）第1項第2号に「職務上の義務に違反した場合又は職務を怠った場合」にその程度に応じて定められた個人に対する各処分がありますが、現場学校側及び指導監督する立場にある教育委員会側に不適切な対応又は重大な過失があった場合の処分はあるのかお答えください。
4. 今年4月1日に「こども家庭庁」が発足し、同日「こども基本法」が施行されました。当市にも「こども未来部」が新設され「こどもファースト」「子育て支援」の考え方をもとに充実した各種施策を行い、近年の危機的な少子化及び人口減少の中、子育て世帯の移住定住を促進すべく市長旗振りのもと「職住近接」を掲げて一丸となり取り組んでいるところですが、いじめ事案解決及びいじめ事案根絶へ向け、市長部局としては今後どのように対応をしていくのかお答えください。

以上

番号	主　　題
2	被災者支援制度について
質　問　の　要　旨	
(質問の背景や経緯)	
<p>近年の地球温暖化に伴い世界各地で異常気象による大災害が多発しており、日本においても全国各地で激甚な災害が発生しています。今年6月には東海地域に長時間連続の線状降水帯が発生し、浜松市をはじめ当市においても各地域で浸水被害・土砂災害等が発生しました。</p> <p>その際には、市役所関係職員や消防職員が一丸となって救出・復旧作業に徹して頂き、また災害現場への臨場調査や迅速な被災者支援サポートをして頂き、多くの市民が感謝していること思います。</p> <p>更には、危機管理課を中心となって「南海トラフ巨大地震」発生に備えた「湖西市津波防災地域づくり推進計画」を進め、市民の防災減災意識の向上と避難施設整備を行っているところであります。</p> <p>こうした大小様々な自然災害に対処するため日頃から最悪な事態を想定した備えをすることが重要と考えますが、冒頭にもお話した通り地球温暖化に伴う異常気象の影響とも考えられる想定外の自然災害が発生した際に、災害救助法、被災者生活再建支援法、災害弔慰金法、災害等廃棄物処理事業、堆積土砂排除事業等の適用に該当した被災者は、国や市の支援を受けることが出来ますが、該当しなかった被災者は全て自己負担で復興処理をしなければなりません。</p> <p>しかし、個人レベルでの対応が経済的に困難なケースが多くあります。今現在も不安を抱えて生活を続けている市民が多くいます。</p> <p>今や観測史上初とも言われる想定外の雨量により河川氾濫や内水浸水、土砂災害等の自然災害が発生しており、国が定める法律だけでは被災者を救済支援するにも限界があると考えます。</p> <p>平成30年7月中国地方豪雨で発生した広島市内土石流被害時、広島市は民有地内の堆積土砂を市の負担で撤去。また、令和元年11月台風19号による大雨で発生した宮城県丸森町内の河川氾濫やがけ崩れにより流出した民有地内の堆積土砂を町の負担により撤去した事例があります。</p> <p>このような状況を踏まえ、支援難民とも言える市民に対し市として手を差し伸べる必要があると考え質問します。</p>	

(質問の目的)

自然災害に対する市の対応及び市民の生命・身体・財産の安全確保と「職住近接」を目指す湖西市の市民に対する安心な暮らしの提供を目的とします。

(質問事項)

1. 令和5年6月2日の梅雨前線及び台風2号による連続発生線状降水帯降雨による湖西市内における市が把握している被害状況をお答えください。
2. この内、罹災証明及び被災証明発行の対象となった件数と実際に申請があつて発行した件数をお答えください。
3. 罹災証明及び被災証明を受けた方で公的補助や支援を受けた件数と内容をお答えください。
4. 住宅には被害がないものの、敷地内に流入した土砂の撤去費用など、現状においては国や市の支援対象とならない事案に対し、市として補助制度を設けるお考えはありますか。

以上

番号	主　　題
3	自治会要望の処理状況について

質　問　の　要　旨

(質問しようとする背景や経緯)

自治会は、地縁を通じた地域のコミュニティであり、日常生活における住民相互の連絡など地域的な共同活動を行い、地域社会において相互扶助の精神に基づき重要な役割を担っていますが、近年の少子高齢化、人口減少、核家族化、外国人居住者等により自治会への未入会者が増加するなど地域住民の連帯意識の希薄化が問題となっています。

しかし、東日本大震災や各地の豪雨災害等において、地域住民がお互いに助け合う「共助」を通じて地域コミュニティの役割や重要性が再認識されました。

湖西市においてもいつ発生してもおかしくない「南海トラフ巨大地震」に備え、自治会等の地域コミュニティ機能の向上と市の連携協力が必要不可欠と考えます。

湖西市には現在41の自治会があり、毎年各自治会から市に対し住民要望をまとめた要望書が提出されています。その内容は様々で早期実現可能なものもあれば、予算を組んで期間を掛けて行わなければならないものもありますし、市ではなく県や国の関係機関へ連絡引継ぎすべきものもあります。

こうした地域要望に対し、市行政として誠実に対応し早期実現可能な案件は早期に実現し、期間を要するものは丁寧な経過説明をすることにより市民の信頼を得ると共に市民と行政の絆をより深めるものと考えます。

(質問の目的)

市民に豊かで便利な暮らしを届けると共に自治会の必要性や重要性を再認識してもらう為に自治会から提出された要望書のうち、特に件数が多い土木課所管事務に関する要望の内容と処理状況を明らかにし、市民・自治会・市の連携協力及び信頼関係の強化を図ることを目的とします。

(質問事項)

1. 過去5年間の要望件数と処理状況件数の推移をお答えください。
2. 長年にわたり要望があるにもかかわらず、未処理となっている案件内容とその理由をお答えください。
3. 要望書を提出している各自治会への処理結果や未処理理由の説明の時期と方法をお答えください。

以上

一般質問通告書

令和5年8月29日

前

午〇時25分 受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和5年8月29日



湖西市議會議長 馬場 衛 様

湖西市議會議員 萩野利明

質問方式 (○を付ける)	一問一答・一括の質問答弁
番号	主題
1	不登校問題について
2	市内企業の工場閉鎖の影響をどう捉えているか
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主　　題
1	不登校問題について
質　問　の　要　旨	
(質問しようとする背景や経緯)	
<p>不登校はひきつづき深刻な問題です。不登校の子どもが再登校したり、社会にでるまでに長い時間がかかる場合もあり、子どもや家族の苦悩は一通りのものではありません。心に負担をもったまま「社会的引きこもり」となるケースもあります。</p> <p>不登校のひろがりは、学校や社会、家庭が子どもにとって息苦しい場になっていることの表れです。</p>	
(質問の目的)	
<p>この不登校問題を、子どもが安心して育つことのできる社会を築くうえでの大切な課題として考え、解決していく必要があります。</p>	
(質問事項)	
<p>①現在、不登校の児童・生徒の現状は。</p> <p>②児童・生徒が不登校になっていった主な原因是。</p> <p>③子どもたちにとって学校だけが居場所ではありません。フリースクールやフリースペースといった居場所が必要だと思う。市内の状況はどうなっているか。</p> <p>④学校で学べないこうした子どもの教育を受ける権利が、学校に行っている子どもたちと同じように保障される必要がありますが、市としての対策は。</p>	

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

番号	主　　題
2	市内企業の工場閉鎖の影響をどう捉えているか

質　問　の　要　旨

(質問しようとする背景や経緯)

市内企業の工場が閉鎖するとの報道がありました。湖西市にとって大きな損失になると思う。また、工場で働く従業員についてもどうなるのか心配です。市当局がこの問題をどう捉えているのか伺いたい。

(質問の目的)

湖西市にとっても従業員にとっても大きな問題。この問題を当局がどう捉えているのか聞きたい。

(質問事項)

1. 工場閉鎖の影響を市当局はどう捉えているのか。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一般質問通告書

令和5年8月29日

前

午1時5分受付
後

下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和5年8月29日



湖西市議會議長 馬場 衛 様

湖西市議會議員 神谷里枝 
(署名又は記名押印)

質問方式 (○を付ける)	一問一答・一括の質問答弁
番号	主題
1	湖西市立小中学校の再編について
2	
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主　　題
1	湖西市立小中学校の再編について

質　問　の　要　旨

(質問しようとする背景や経緯)

教育施設の老朽化や家庭内における働き方の変化により、教育施設を核とした地域活動の拠点を各エリアに配置する事で、それぞれの地域を活性化するとして了教育施設地域拠点構想が平成28年11月に公表され、住民説明や意見交換会も開催されました。中でも北部地区と白須賀地区では児童生徒数の急激な減少が見込まれ、子どもたちにとってより良い教育環境を整えるべく、令和3年2月開催の湖西市総合教育会議において「急激な少子化の進行を考慮し、小中学校の適正な規模や配置のあり方の検討が必要である」と議論され「湖西市立学校教育施設適正化検討委員会」を設置、議論された内容を基に、令和4年5月から地域住民や保護者との意見交換会を重ねて、ご理解を得ようと担当部局は努められておりました。この様な経過を経て、令和5年2月の湖西市総合教育会議でのご意見を踏まえ、3月に子育て世代へのアンケートの実施、それまでに出された意見やアンケート結果を踏まえ、令和5年5月に「湖西市立小中学校再編方針」を策定、これを基に北部・白須賀地区での住民説明・意見交換会の開催、7月15日発行の広報こさいに「こさいの小・中学校のこれから」と題し再編方針が公表されました。さらには、9月より再編方針を基に学校再編検討委員会を設置し「学校再編基本計画」の策定に取り組むとのことあります。

(質問の目的)

住民説明会や意見交換会の席上での理解や歩み寄りが感じられない中、子どもは間違なく日々成長しており、早急に対応できる問題ではないないので早く方針を明確にすることは賛同できますが「湖西市立小中学校再編方針」が決定されたという認識が子育て世代や各関係者に伝わっているのか、発達障害や不登校の児童生徒への配慮も検討されたのか疑問が多く、この先どのように事業進捗が図られるのか伺いたい。

(質問事項)

1. 教育施設地域拠点構想について

①すべての幼稚園を認定こども園にするとありますが、鷺津幼稚園は存続するとの答弁を頂いております。見込園児数や空き教室への活用について方針転換があればお伺いします。

②地域エリア化を核に構想が図られたと思いますが、教育施設地域拠点構想の有効性や見直す必要性は無いのかお伺いします。

2. 湖西市立小中学校再編方針について

①令和5年5月に「湖西市立小中学校再編方針」が公表されました
が、市民への周知はどの様に行われ、どの様な反応があったのかお
伺いします。

②7月15日発行に掲載された「こさいの小中学校のこれから」において「白須賀校区において、小学校は現状のままで」との事ですが、
小学校では1クラス20人以上で1学年2学級以上が望ましい教育環境
とする中で、現状のまとめる理由をお伺いします。

③7月15日発行に掲載された「こさいの小中学校のこれから」において「白須賀校区において、中学校からは近隣の中学校へ通う方針」との事ですが、いつから近隣中学校へ通う見込みかをお伺いします。

④7月15日発行に掲載された「こさいの小中学校のこれから」において「湖西中学校区は、小学校は統合で中学校は小中一体型または岡崎中学校へ通うのか検討」とされております。将来性を考えると鷺津小学校を選択、という考えも無視はできません。この方針で子育て世代の理解は得られているのかお伺いします。

⑤湖西市立小中学校再編方針を決定するにあたり、発達障害や不登校の児童生徒の問題、小中一体型とする場合に義務教育学校か小中一貫教育にするのかということを検討されたかどうかをお伺いします。

⑥湖西市立小中学校再編方針を決定するにあたり、校長会や教職員への意見交換・集約は行われたのかお伺いします。

- ⑦ 「学校再編検討委員会」を設置するとのことですですが、構成や検討内容についてお伺いします。
- ⑧ 「学校再編検討委員会」での審議内容は、どの段階で市民への情報提供を考えておられるのかお伺いします。
- ⑨ 今年の10月から来年の12月を計画策定期間として業者委託により「学校再編基本計画」を策定するとの事ですが、再編方針が変更される懸念は無いのか、また、教育委員会として見込んでいる学校再編の事業スケジュールをお伺いします。
- ⑩ 事業進捗にあたり、主導権は教育委員会ですが、跡地利用や財政面も考慮しなくてはなりません。庁内検討委員会などを設け、市長部局と連携を図り資産の活用を推進して頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

※ 質問の要旨は具体的に記入すること

一般質問通告書

令和5年 8月 29日

前

午後 14時 35分 受付



下記のとおり質問いたしますから通告いたします。

令和5年 8月 29日

湖西市議会議長 馬場 衛 様

湖西市議会議員 佐原佳美
(署名又は記名押印)

質問方式 (○を付ける)	一問一答・一括の質問答弁
番号	主 題
1	発達に課題のある子育て支援拠点として改修する新所幼稚園のハード及びソフト面の整備計画について
2	こども家庭庁より 6月 30 日発出の「産後ケア事業の更なる推進について」の取組状況について
3	
4	
5	

※ 質問の要旨は別紙参照

番号	主　題
1	発達に課題のある子育て支援拠点として改修する新所幼稚園のハード及びソフト面の整備計画について

質　問　の　要　旨

(質問しようとする背景や経緯)

私は、昨年の9月定例会で、2024年3月末閉園予定と発表されていた市立新所幼稚園の利活用について「新所区民の自治拠点及び発達に課題があるお子さんの療育支援（児童発達支援）も担うインクルーシブ型子育て支援拠点にリニューアルしては如何か」と一般質問しました。その結果、「子どもの発達を支援する拠点として整備する」との答弁を頂き、自治会の災害時の一時避難所としての活用も施設利用が決まった段階で検討するとの答弁でした。

新所幼稚園は保護者の意向で1年早く、本年の3月末に閉園したので、新規事業の整備計画は、慌ただしく進められたと推測しますが、現段階のハード、ソフト両面の整備計画や整備の進捗状況を伺いたい。

(質問の目的)

新所幼稚園を市民のニーズを踏まえた子育て支援拠点と地域との共存多機能施設としてリニューアルして欲しい。

(質問事項)

1. 発達に課題のある子どもの支援拠点として、計画している支援メニューと、その準備状況は。

2. 新所幼稚園の子育て支援拠点化に伴うハード整備計画は。

3. 施設開設までの全体スケジュールは。

4. 新所自治会や老人クラブが利用している幼稚園の遊戯室は、同じ一般質問時に市長より継続利用可との答弁を頂いた。そこで、教育委員会、こども未来部と利用手順などの打合せを重ねた中で、園舎と施錠にて独立しているホール

は、自治会の倉庫から入場できる事を確認した。緊急利用したい事態が発生した際や土砂災害避難指示が発出された際、自治会倉庫の鍵を利用してホールを一時避難所として利用できないか。

番号	主　題
2	こども家庭庁より6月30日発出の「産後ケア事業の更なる推進について」の取組状況について

質　問　の　要　旨

(質問しようとする背景や経緯)

当市の産前産後ケア事業は、令和元年度より実施されておりますが、利用者が少なく、助産師が市からの委託事業で産婦さん宅を訪問すると、産後ケアが必要と思われるうつ傾向の方がとても多く心配と、私に令和3年、相談がありました。そこで、実態把握のために助産師さんと共に市内の保育園などで産前産後ケアについてのアンケート調査を実施し、その結果を同9月定例会一般質問で、ニーズの多かった居宅訪問型産後ケアを私より提案し、昨年4月より開始となりました。

訪問型、日帰りデイケア（デイサービス）、ショートステイの産前産後ケアを合わせて、利用者は、令和元年度から3年間で4人から、令和4年度1年間で15人に増えたとの経過を聞きましたが、私が地域を歩いて直接聞いたのは、「娘が産後、市役所より貰ったチラシに居宅訪問型産後ケアが有ったので、希望したら断られた。」という苦情でした。その様なケースは助産師さん達からも数ケース聞きました。

本年、8月13日付一般紙に「産後ケア 誰でも利用可～全員が料金補助対象に～」の見出しで「政府は、出産後の育児相談などの『産後ケア』に関し、育児不安や心身に不調がある場合だけでなく、支援を必要とする人は誰でも受けられるようにして利用を促す。6月30日付で自治体に通知した。」との記事がありました。

その6月30日付こども家庭庁成育局母子保健課の通知「産後ケア事業の更なる推進について」には、令和5年度予算で非課税世帯（は、令和4年度から5,000円/回で実施中）以外の全ての利用者を対象とする利用者負担の軽減措置（2,500円/回上限5回）を導入したとあります。

国が予算を全ての人分用意していることから、完全実施を目指して欲しい為伺います。

(質問の目的)

産前産後ケア事業の利用希望者全員が利用できるよう、市の体制整備をし、市内に産前産後ケア事業を実施する場所の整備も早急に進めて欲しい。

(質問事項)

1. 6月30日のこども家庭庁よりの通知を受け、完全実施するための体制整備計画と市民への周知などの準備は如何か。
2. 6月30日付こども家庭庁の通知の中に、産後ケア施設の整備費の補助（次世代育成支援対策施設整備交付金）について令和4年度第2次補正予算において補助率の嵩上げ（1/2から2/3）を行っており、令和5年度に予算を繰越し引き続き支援するとある。令和5年度予算では、建物の修繕に係る補助も賃貸物件にも適用すると拡充を図っているが、市内に産後ケア施設を開設する予定は如何か。